

第91号議案

公共施設等運営権の設定について

次のとおり蒲郡市竹島水族館の公共施設等運営権を設定したいので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第19条第4項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年12月6日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

- 1 公共施設等の名称
蒲郡市竹島水族館
- 2 公共施設等運営権者
蒲郡市竹島町1番6号
竹島開発株式会社
- 3 公共施設等の立地
蒲郡市竹島町1番6号
- 4 公共施設等の規模及び配置
 - (1) 規模
敷地面積 2,983平方メートル
 - (2) 配置
別図のとおり
- 5 公共施設等運営権に係る公共施設等の運営等の内容
 - (1) 水生生物の収集、飼育、調教、展示及び調査研究
 - (2) 水族館の施設及び設備の維持管理
 - (3) 水生生物に関する学習機会の提供及び知識の普及啓発
 - (4) 利用料金の徴収
 - (5) 利用料金の免除業務
 - (6) 水族館の利用者促進のためのイベント等の開催

- (7) 水族館の利用の促進及びサービスに関する業務
- (8) 水族館の広告宣伝に関する業務
- (9) 災害時の避難誘導等、入館者の安全確保に関する業務

6 公共施設等運営権の存続期間

令和6年4月1日から令和20年3月31日まで

提案理由

蒲郡市竹島水族館の公共施設等運営権を設定するため提案する。

別図：配置図

